

### ビーフンにより小麦アレルギーが発症した事例

平成14年4月よりアレルギーを引き起こす食品の原材料である卵、牛乳、小麦、そば、落花生の5品目(これらを特定原材料といいます)について、すべての流通段階での表示が義務づけられました。この表示を監視する目的で同年11月に特定原材料5品目の検査法が通知されました。検査では、特定原材料中の複数または特定タンパク質を検出する二種類の ELISA (酵素免疫測定法)キットを用い定量スクリーニングを行い、両キットの結果より陽性・陰性を判断することになっています。

本年7月に、小麦由来の澱粉を使用していながら、原材料に「小麦」と表示していない台湾製ビーフンを食べた男児(7歳)がショック症状を起こし入院したため、輸入・販売業者が自主回収を行う騒ぎがありました。当該品を2つの小麦検出用 ELISA キットで検査した結果、両キット共に陽性でした。

そこで、小麦の混入が危惧されている輸入のビーフン、ライスペーパー、春雨計9件について小麦たんぱくの検査を行いました。結果を表1に示しています。

表1 小麦検出結果

(-): 陰性

検体名(原産国)	原材料の表示	ELISA グリアジン	ELISA FASTKIT
ビーフン(中国)	(主要原材料)米	(-)	(-)
ビーフン(中国)	米・トウモロコシ粉・サツマイモ澱粉	(-)	(-)
ビーフン(中国)	米	(-)	(-)
ビーフン(台湾)	米粉	(-)	(-)
フォー(ベトナムビーフン)	米粉	(-)	(-)
ライスペーパー(タイ)	米粉	(-)	(-)
ライスペーパー(ベトナム)	米粉・タピオカ澱粉	(-)	(-)
春雨(中国)	緑豆澱粉	(-)	(-)
春雨(韓国)	サツマイモ澱粉	(-)	(-)

いずれの検体についても両キット共に陰性でした。

ELISA キットの少なくとも一方で陽性を示した場合は、陽性と判断されます。

ビーフン、ライスペーパーの原材料はいずれも米粉で、品質を良くするために澱粉を使用することがあります。今回検査した検体には澱粉として小麦由来の澱粉は使用されていないこと、また、トウモロコシ、サツマイモ、タピオカ澱粉は検査結果に影響しないことが判明しました。